

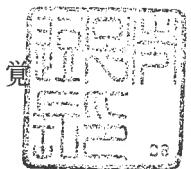


諮詢第 19 号

2020 年（令和 2 年）10 月 6 日

逗子市廃棄物減量等推進審議会
会長 南川秀樹 様

逗子市長 桐ヶ谷



逗子市一般廃棄物処理基本計画について（諮詢）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項及び、逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例第 19 条の規定に基づき、逗子市一般廃棄物処理基本計画を改定するにあたり、別紙の逗子市一般廃棄物処理基本計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。